

男女産み分けをめぐる

「先生、男の子を産ませてください」とまじめに言う妊婦がいた。最初の妊娠が子宮外妊娠で、2回目の妊娠で受診した時である。「そんな事もうどうにもならないでしょう」と笑いながら答え、むしろ血液型不適合妊娠で、すでに感作（かんさ）された状態にあり、流産や子宮内胎児死亡などが心配だと説いた。この時は37週で帝王切開となり女兒を出産した。「次は男の子をよろしく」と言って退院して行った。

それから2年後。「先生、今度は男の子が産まれます。元気な子どもが産れますようによろしくお願ひします」とニコニコしてやって来た。某医院で精子を分離して男女産み分け方を受けて来たというのである。数日後に流産してしまったが、「次またお願ひします」と悪びれる様子も無く退院して行った。その後、間接クームス陽性が持続していたため1年間避妊して様子をみたが、何としても男の子を産みたい希望が強く、妊娠を許可することにした。数ヵ月後、3歳になる女兒の手を引いて妊婦健診にやって来た。

それからは、健診の度に「男か女か」と聞いては「よろしく」と言って帰って行く後ろ姿に暗さなどは無く、男の子を産みたい一念を感じた。妊娠36週で抗体価の上昇がみられたため、帝王切開となった。本人には妊娠中告げなかったが、エコーで診断したとおり男児であった。交換輸血を受けなければならない状況にあったが、無事わが子を胸に「次もまた・・・」と帰って行った。寺の跡継ぎができたと喜ぶ夫婦の姿を見て、希望する男の子で本当によかったと一安心した一例である。

最近、どちらかという「産むなら女の子」と考える夫婦が増えていると言われている。慶応大学でパーコール法により、精子を分離し男女の産み分けを臨床応用し、6例の女兒が出産されていると報じられたことがある。男女の産み分けについては、遺伝病（伴性劣性遺伝）への応用価値は認められているが、一般の臨床医が希望者に対して応用するには多くの問題があると思う。

荻野博先生は、夫婦が希望する性の子を得ることは一見計画性があり、合理的であるように思えるが、夫と妻が望む子の性が一致しない場合もあり、人間の性の決定権を持つべきか否か、性を決定される子どもの立場から論じられることが少ない状況に懸念した意見を述べているが、まったく同感である。

近い将来、男女産み分けにも厳格な規制が検討されるものと信じている。